

障害福祉サービス等事業所の皆さんへ

専門家のアドバイスを受けてみませんか！



福祉・介護職員処遇改善加算等に関する 無料相談のご案内

人材の確保・定着につながる『福祉・介護職員処遇改善加算』が、令和6年度から一本化され、わかりやすくなりました。当事業では、『福祉・介護職員処遇改善加算』の取得をお手伝いするため、事業所さまからの相談に対し、社会保険労務士などの専門家が相談・支援を行います。

こんなご相談ありませんか？

- これまで『処遇改善加算』を取得していなかった。
今後取得することを本気で考えたいが、何からはじめたらいいのかわからない。
- 「キャリアパス要件」の考え方・つくり方がわからない。
- 「職場環境等要件」への対応をどうすればいいのかわからない。
- 職員への配分をどうしたらいいんだろうか？
- 計画書・報告書の作り方は？

対象事業所	愛知県より以下のサービスの指定を受けた事業所等 ① 訪問系サービス（居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護） ② 日中活動系、施設系サービス（短期入所、療養介護、生活介護、施設入所支援） ③ 居住支援系、訓練系・就労系サービス（自立生活援助、共同生活援助、自立訓練、就労選択支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型、就労定着支援） ④ 障害児向けサービス（児童発達支援、放課後デイサービス、保育所等訪問支援、医療型児童発達支援、福祉型障害児入所施設、医療型障害児入所施設、居宅訪問型児童発達支援）
相談回数	2回まで（1回あたり2時間程度）
相談受付期間	令和6年10月1日～令和7年2月28日

※ 事業所さまからの相談要望に応じて、当センターの委嘱専門家を無料で派遣いたします。
(基本的にセンター職員も同行いたします)

※ 最寄り駅まで徒歩15分以上の場合は、送迎をお願いする場合があります。

ご案内

令和6年12月に「処遇改善加算等の取得促進WEBセミナー」を開催いたします。【無料】
詳しくは、日程が決まり次第お知らせいたします。

お申込み・お問い合わせ

公益財団法人 介護労働安定センター 愛知支部

TEL:052-565-9271 FAX:052-565-9272 E-MAIL:aichi@kaigo-center.or.jp



- 相談場所は、貴事業所を基本としますが、オンラインで行う事もできます。

- お申込みは裏面の申込用紙に必要事項を記入の上、FAXでお送りください。

- 相談内容は秘密厳守いたします。お気軽にお問合せください。



(公財)介護労働安定センター・愛知支部宛

FAX:052-565-9272

令和6年度 愛知県福祉・介護職員処遇改善加算等取得促進事業

福祉・介護職員処遇改善加算等に関する無料相談 申込書

申込日：令和 年 月 日

現 状 ○印をしてください	1. 未取得 2. 取得済（現在の届出区分：I・II・III・IV・V）
相談内容 ○印をしてください	① これから取得したいので、制度全般について ② キャリアパス要件について（任用要件、賃金体系、研修、昇給の仕組み 等） ③ 職場環境等要件への対応について ④ 月額賃金改善要件、職員への配分方法について ⑤ 計画書・報告書の作り方について ⑥ その他（ ）

法人名	所在地〒
事業所名	所在地〒

主な事業（○で囲んでください。複数可） ① 訪問系サービス（居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護） ② 日中活動系、施設系サービス（短期入所・療養介護・生活介護・施設入所支援） ③ 居住支援系、訓練系・就労系サービス（自立生活援助・共同生活援助・自立訓練・就労選択支援・就労継続支援A型・就労継続支援B型・就労定着支援） ④ 障害児向けサービス（児童発達支援・放課後デイサービス・保育所等訪問支援・医療型児童発達支援・福祉型障害児入所施設・医療型障害児入所施設・居宅訪問型児童発達支援）
--

TEL	—	—	FAX	—	—
-----	---	---	-----	---	---

メールアドレス	@
---------	---

ご担当者（役職）	（氏名）
----------	------

相談方法（いずれかをご指定ください。）	① 対面（貴事業所）	② オンライン
---------------------	------------	---------

相談希望日時	第1希望	月	日	()	(:)	～	(:)	～	(:)
	第2希望	月	日	()	(:)	～	(:)	～	(:)
	第3希望	月	日	()	(:)	～	(:)	～	(:)

※ 申込書に記載された内容については、当センターの個人情報管理規定に従い厳重に管理し、相談支援に必要な範囲で使用するほか、当センターの事業ご案内に使用させていただきます。それ以外の目的には使用いたしません。

※ 相談案件多数のため年度予定回数を超過した場合には、相談に対応できることもありますので、予めご了承ください。

※ 相談内容の録画、録音、撮影、スクリーンショット、SNS上への掲載、および資料等の無断複写・転用・転載等は、固くお断りします。

お問い合わせ先：(公財)介護労働安定センター・愛知支部 TEL：052-565-9271 FAX：052-565-9272